

# バリューチェーンへの責任

日立は、バリューチェーン全体での社会的責任を果たし続けることをめざし、ビジネスパートナーの皆様とともに、常に遵法・倫理的かつ公正であることを徹底しています。

## CSR調達の推進

### 調達方針の策定と共有

日立製作所は、国連グローバル・コンパクトの原則に則り、雇用と職業における差別の撤廃、児童労働・強制労働の排除、環境保全活動を遵守項目に加えた「購買取引行動指針」を調達基本方針として定めています。サプライチェーンにおけるグローバルな課題をグループ各社と共有しながら調達活動を行い、グループ各社もこの指針に則って活動しています。サプライヤーとの新規取引にあたっては、「購買取引行動指針」に基づいた選定を徹底しています。

また、2016年度は「日立グループ サプライチェーン CSR調達ガイドライン」として全面改訂しました。本改訂では、Responsible Business Alliance (RBA:旧EICC)が2016年1月に改訂した「Code of Conduct Version 5.1」の内容を参考に「日立グループ行動規範」の内容を加味しています。本ガイドラインは、ビジネスユニットおよびグループ各社の

サプライヤー合計約3万社に配布し周知徹底を図るとともに、内容を理解した旨を書面ですべて入手しています。1次サプライヤーに対しては、2次サプライヤーに対して本ガイドラインに定めた事項についてその内容を遵守しているか確認するよう求めています。

本ガイドラインは今後も定期的に更新し、企業のサプライチェーンマネジメントに対する国際社会からの要望を常に取り入れていきます。

日立製作所購買取引行動指針:

[http://www.hitachi.co.jp/procurement/statement/policy/\\_icsFiles/afieldfile/2018/06/07/koubai\\_1.pdf](http://www.hitachi.co.jp/procurement/statement/policy/_icsFiles/afieldfile/2018/06/07/koubai_1.pdf)

CSR・グリーン調達への取り組み:

<http://www.hitachi.co.jp/procurement/csr/index.html>

### CSRモニタリング、監査の実施

日立のCSRサプライチェーンマネジメントに対する考え方がどの程度浸透しているかを確認するため、2007年度よりJEITA版の「サプライチェーンCSR推進ガイドブック」および「チェックシート」を用いて主要サプライヤーにCSRモニタリング(自己点検)を依頼しています。回収した結果は分析して当該サプライヤーと取引のある事業体にフィードバックし、事業体を通じてサプライヤーに対して課題の改善を促しています。

2017年度は、国内外サプライヤー131社に対しCSRモニタリング(自己点検)を依頼し、回答を得ました。2017年度からは「日立グループ サプライチェーン CSR調達ガイドライン」の改訂に合わせて、従来のチェックシートの質問項目を全面的に見直した改訂版のチェックシートを用いています。回答を集計した結果、労働項目に問題がある傾向が判明したため、これに留意して今後の対策を進めていきます。

また、2012年7月より、中国・アジア地区にある日立ならびにグループ会社のサプライヤーの製造拠点を訪問してCSR監査を実施しています。2017年度も、中国・アジアのサプライヤー18社に対して同監査を実施しました。監査では米国

のCSR評価機関である「ソーシャル・アカウンタビリティ・インターナショナル」の就労環境評価の国際規格「SA8000」に基づき、RBA公認の監査員が「労働・人権」「安全衛生」「環境」「倫理」を中心とした観点からサプライヤーのCSR施策取り組み状況を点検しています。2017年度は、監査の結果、当該18社に重大な違反事項は認められませんでした。法定残業時間を超えた就業(18社のうち14社)、機械設備の定期点検未実施(18社のうち12社)、危険廃棄物の管理不十分(18社のうち7社)など細かな部分において是正が必要な事項も散見されました。該当するサプライヤーに対しては「改善実施計画表」の提出を義務づけ、その計画に基づいた改善が完了するまで、日立製作所とグループ会社からフォローとアドバイスを継続しています。



バリューチェーンにおける社会課題の解決が、社会全体の消費傾向や生産形態を持続可能にしていくことにも貢献すると考え、取り組みを進めています。

### CSR監査 実施数

2015年度

20社

2016年度

20社

2017年度

18社

(2012年度～累積数 106社)

## 人権の尊重

### 人権デュー・ディリジェンスの実施

日立は「日立グループ人権方針」において、人権デュー・ディリジェンス(Human Rights Due Diligence, HRDD)の仕組みを開発し継続的に実施していくことを宣言しています。本方針のもと、2014年度に特定の事業体とASEAN6カ国で実施したパイロットプログラムの結果を踏まえ、米国NPO「Shift」\*と協働し、HRDDを実施するためのガイダンス文書を作成しました。

2015年度からは、サプライチェーンにおいて労働者や地域コミュニティの人権に影響を与えるリスクがある調達部門においてHRDDを開始し、2017年度には、サプライヤーのCSRモニタリング(自己点検)用のチェックシートについても従来の質問項目を全面改訂し、サプライヤー各社における労働者の権利をはじめ、安全衛生、環境などに関する課題をより具体的に把握できるようにしました。また、米国のNPO BSR (Business for Social Responsibility)とマレーシアのサプライヤーを訪問し、社会的に弱い立場にあり債務労働などのリスクが高いといわれている移民労働者について、

現場アセスメントとして、人事部門・製造部門の管理者や人材派遣業者、移民労働者本人へのインタビューを行うとともに、工場や寮などを視察しました。

また、2016年度は、労働時間や処遇、安全衛生など、その業務の多くが従業員の人権に関連する人財部門においてもHRDDを開始し、従業員に対する人権リスクの評価、優先度づけ、リスク軽減策の検討を行いました。また苦情処理メカニズムに関しても、既存の仕組みを整理し、その改善案を検討しました。今後は、各ビジネスユニット、グループ会社におけるHRDDを推進していきます。

2014年度から毎年、「世界人権デー」に執行役社長兼CEO 東原敏昭による人権メッセージを配信し、2017年度は日立製作所およびグループ会社の国内外の役員および従業員にメールを配信しています。

\* 国連事務総長特別代表(当時)ジョン・ラギー博士を代表とする国連「ビジネスと人権に関する指導原則」の執筆チームで構成されたNPO

日立グループ人権方針:

[http://www.hitachi.co.jp/sustainability/renew/pdf/human\\_rights\\_policy.pdf](http://www.hitachi.co.jp/sustainability/renew/pdf/human_rights_policy.pdf)

### 紛争鉱物への対応

日立は、紛争鉱物を含んだ部材を調達することによってコンゴ民主共和国およびその周辺国の武装集団の活動を助長することがないように、責任ある調達活動に取り組んでいくことを方針として掲げています。同時に「OECD紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンスガイダンス」を尊重し、その内容に基づいてより詳細な調査にも取り組んでいます。そしてサプライヤー各社に対しては、RBA/GeSIが開発したConflict Minerals Reporting Template (紛争鉱物

報告書)を活用し、鉱物の原産国およびサプライチェーンに関する調査を継続していくとともに、CFS\*(Conflict Free Smelter)からの調達も要請していきます。

\* 紛争鉱物問題に取り組む団体であるRBA/GeSIが設立した組織である Responsible Minerals Initiative (RMI)が「同地域での紛争にかかわっていない」と認定した製錬業者のこと

日立グループの紛争鉱物調達方針:

[http://www.hitachi.co.jp/procurement/csr/\\_icsFiles/afieldfile/2018/06/07/CM\\_PP\\_RE\\_J.pdf](http://www.hitachi.co.jp/procurement/csr/_icsFiles/afieldfile/2018/06/07/CM_PP_RE_J.pdf)



人権の尊重は、SDGsの17目標のすべての根底にあるものです。SDGs達成に向けて、バリューチェーン全体を通じて、人権に対して事業活動が及ぼす負のインパクトを低減することが重要になっています。

### CEOからの人権メッセージ配信者数

